

山形県の自殺の現状について

令和元年人口動態統計
確定版

山形県精神保健福祉センター（令和2年10月作成）

(1) 自殺者数の推移

令和元年の山形県の自殺者数は195人で、平成18年の381人をピークに減少傾向にある。全国の自殺者数は19,425人で、平成22年から10年連続で減少している。（図1）

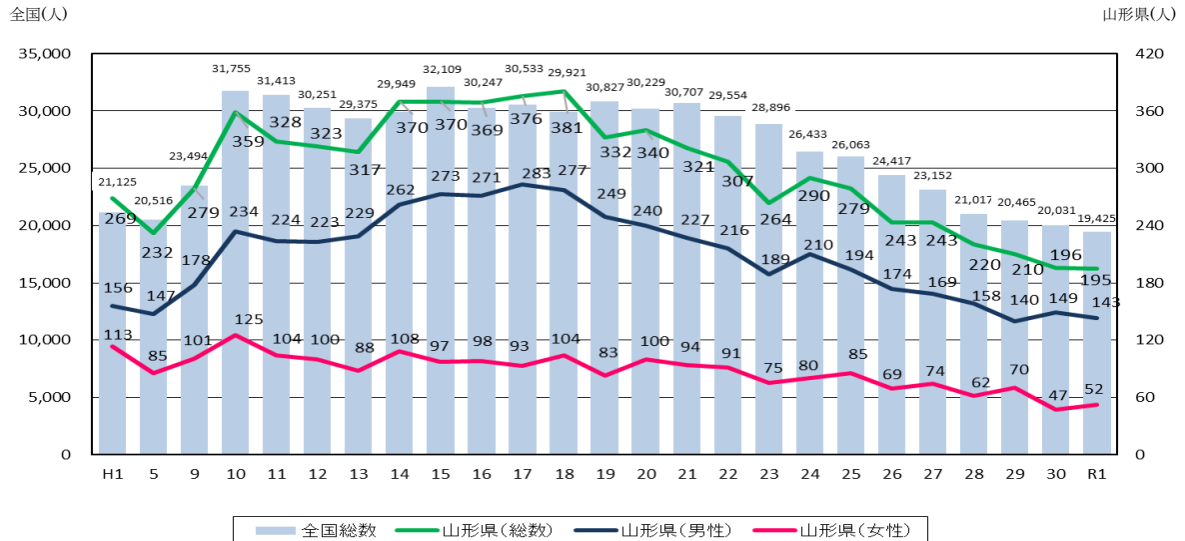


図1 自殺者数の推移(全国、山形県) <厚生労働省人口動態統計>

(2) 自殺死亡率の推移

山形県の人口10万人あたりの自殺者数(以下「自殺死亡率」)は、令和元年18.2(全国15.7)で全国5位だった。自殺死亡率は、自殺者数同様平成18年のピーク時より徐々に減少傾向にあるが、全国と比べ依然高い状況にある。

県では、いのち支える山形県自殺対策計画(H30.3)で、平成38年に自殺死亡率15.0以下にすることを目標としており、今後も自殺者の減少に向け引き続き対策を進めていく必要がある。（図2）

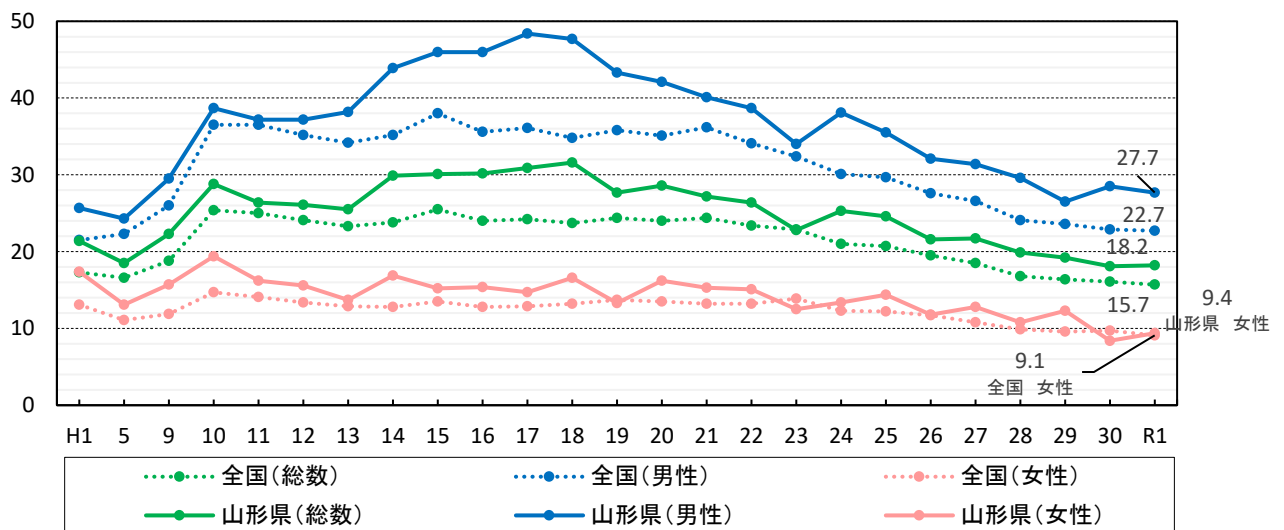


図2 自殺死亡率の推移(全国、山形県) <厚生労働省人口動態統計>

(3)地域別の自殺死亡率の推移

県内4地域別の自殺死亡率は最上地域が高く推移している。(図3)

【地域別自殺死亡率】

(令和元年)

村山：14.0

最上：25.0

置賜：22.1

庄内：21.5

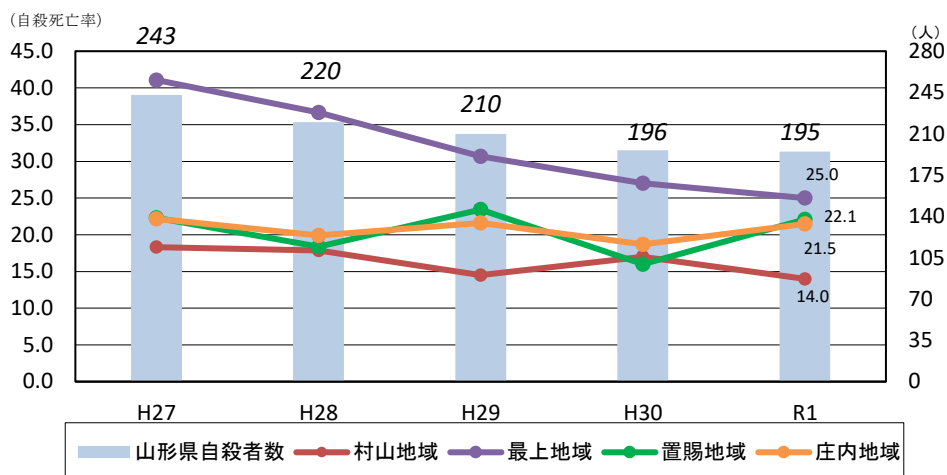


図3 4地域の自殺死亡率の推移 <厚生労働省人口動態統計>

(4)年齢階級別の自殺の状況

過去5年間の年齢階級別自殺者数では、50～60歳代が多い状況で推移している。(図4)

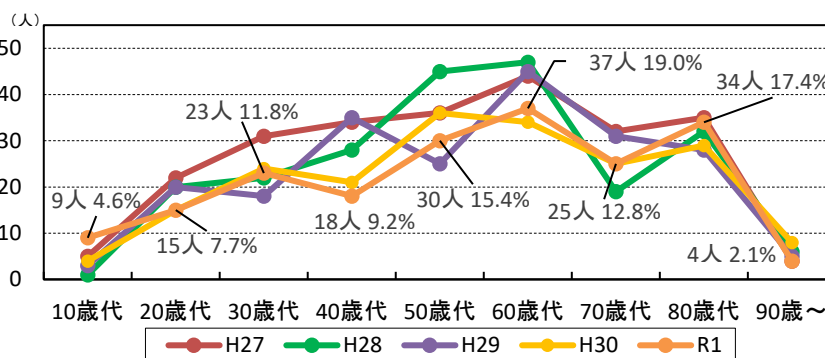


図4 山形県年齢階級別自殺者数の推移 <厚生労働省人口動態統計>

(5)年齢階級別・男女別の自殺の状況

令和元年の山形県における男女別の自殺の状況は、男性が143人(73.3%)、女性が52人(26.7%)である。男性の自殺者が全体の7割以上を占めている。(図5)

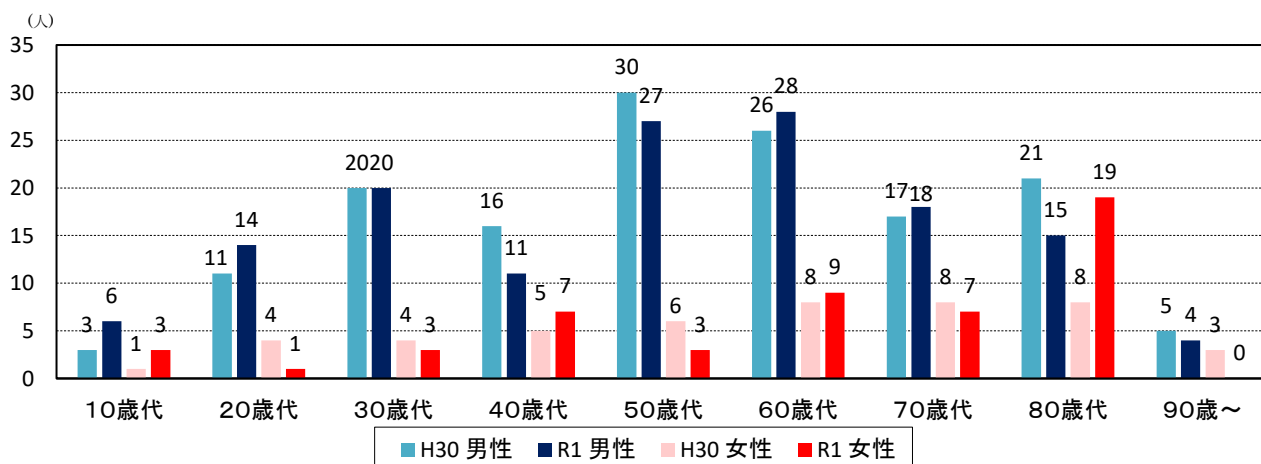


図5 山形県年齢階級別・男女別の自殺者数 <厚生労働省人口動態統計>

(6)死因別の自殺の状況

年齢階級別にみると、自殺は10～30 歳代で第 1 位、40 歳代で第 3 位となっている。(表 1)

年齢階級	第 一 位				第 二 位				第 三 位			
	原 因	死亡数 (人)	死亡率	割合 (%)	原 因	死亡数 (人)	死亡率	割合 (%)	原 因	死亡数 (人)	死亡率	割合 (%)
10歳～19歳	自殺	9	9.4	60.0	悪性新生物	3	3.1	20.0	心疾患	1	1.0	6.7
20歳～29歳	自殺	15	19.0	41.7	悪性新生物	4	5.1	11.1				
					不慮の事故	4	5.1	11.1				
30歳～39歳	自殺	23	21.1	39.7	悪性新生物	10	9.2	17.2	心疾患	4	3.7	6.9
40歳～49歳	悪性新生物	41	30.1	27.0	心疾患	23	16.9	15.1	脳血管疾患	18	13.2	11.8
									自殺	18	13.2	11.8
50歳～59歳	悪性新生物	162	120.9	42.1	心疾患	50	37.3	13.0	脳血管疾患	36	26.9	9.4
60歳～69歳	悪性新生物	558	332.1	45.7	心疾患	166	98.8	13.6	脳血管疾患	94	56.0	7.7
70歳～79歳	悪性新生物	982	701.4	39.9	心疾患	349	249.3	14.2	脳血管疾患	213	152.1	8.7
80歳～	悪性新生物	2,192	1,686.2	19.3	老衰	1,836	1,412.3	16.1	心疾患	1,826	1,404.6	16.1
総数	悪性新生物	3,952	369.3	25.1	心疾患	2,423	226.4	15.4	老衰	1,878	175.5	11.9

表1 令和元年山形県死因順位別にみた年齢階級、死亡数、死亡率、構成割合 <厚生労働省人口動態統計>

※総数の「死亡率」の分母は、年齢不詳の人口を含む。

※「割合(%)」は、年齢階級別の総死亡における各死因が占める割合

(7)職業別の自殺の状況

山形県警察本部自殺統計による令和元年の自殺者数は 194 人で、前年に比べ 8 人減少している。

職業別にみると、「失業者」「年金・雇用保険等生活者」「その他無職者」をあわせた無職者が 108 人(55.7%)で半数以上を占めており、次いで「被雇用者・勤め人」が 60 人(30.9%)、「自営業・家族従事者」14 人(7.2%)となっている。(図 6)

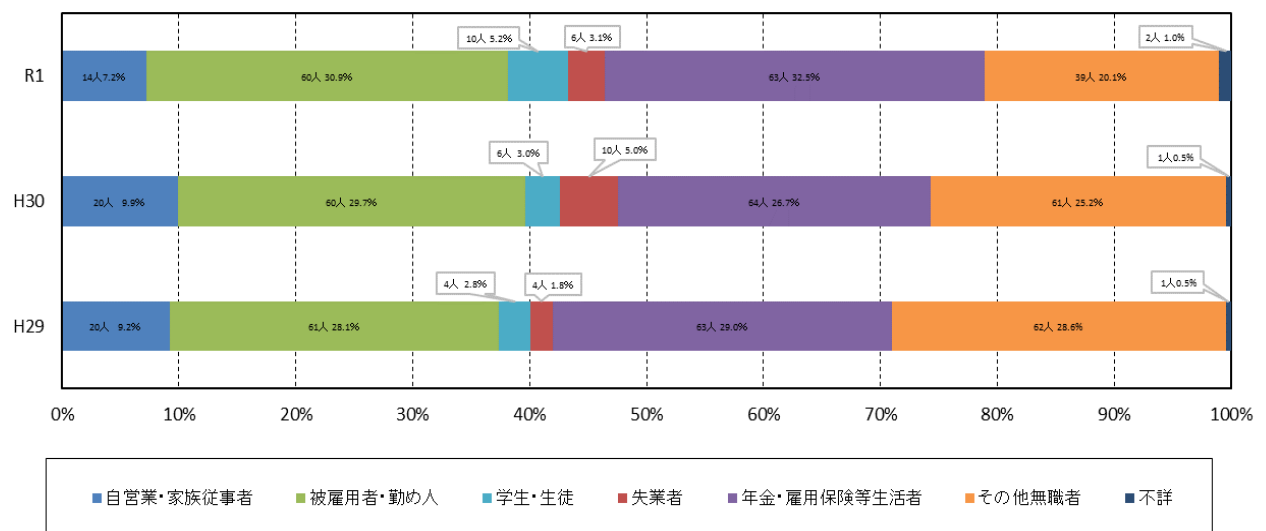


図6 平成 29～令和元年職業別自殺者数及び割合 <警察自殺統計>

(8)原因・動機別の自殺の状況

原因・動機別の状況を見ると、「健康問題」が 92 人 (38.0%) と最も多く、次いで、「家庭問題」41 人 (16.9%)、「経済・生活問題」39 人 (16.1%)、「勤務問題」23 人 (9.5%) の順となっている。(図 7)

なお、「自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中でおきている」と言われており、総合的に対策を進める必要がある。

*原因・動機別の計上については、遺書等の自殺を裏付ける資料があり、明らかに推定できる原因・動機を自殺者 1 人につき最大 3 つまで計上しているため、原因・動機の和と自殺者数は一致しない。

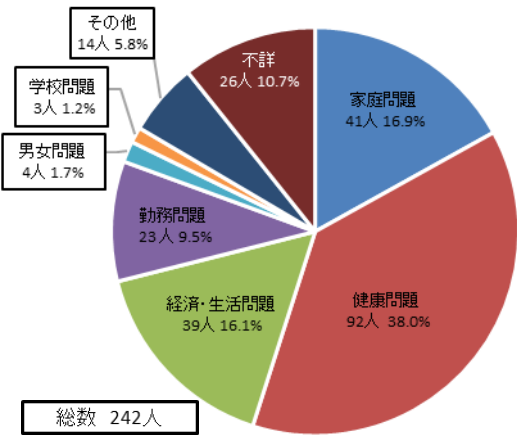


図7 令和元年原因・動機別自殺者数及び割合 <警察自殺統計>

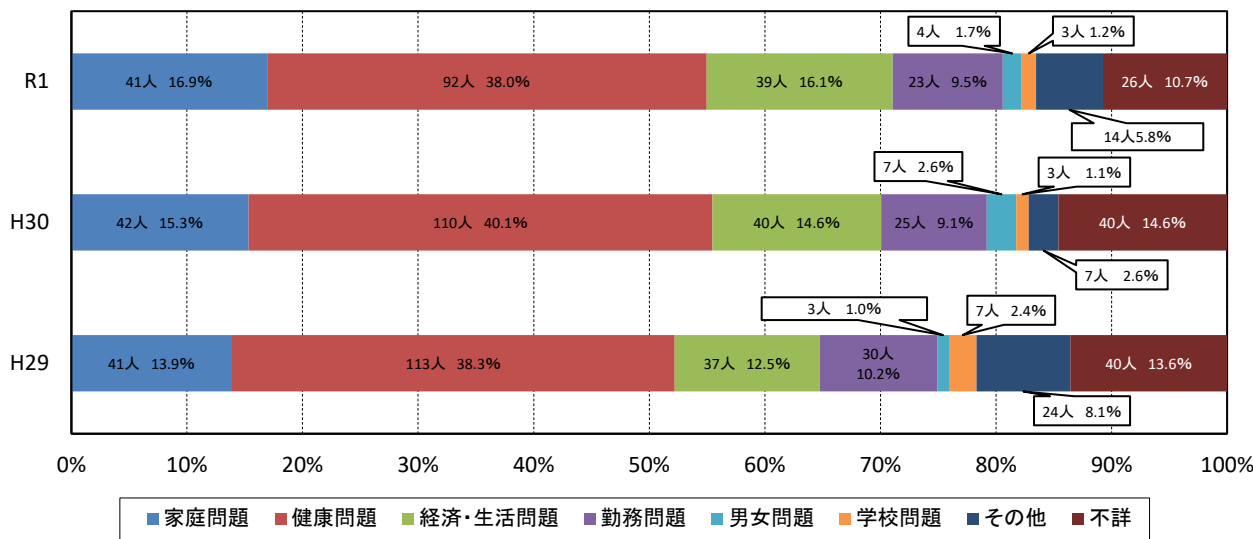
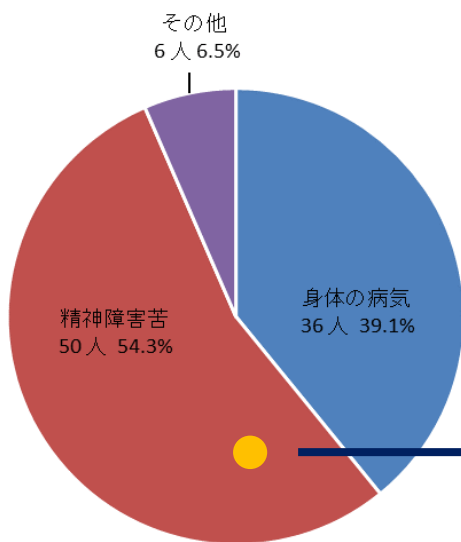


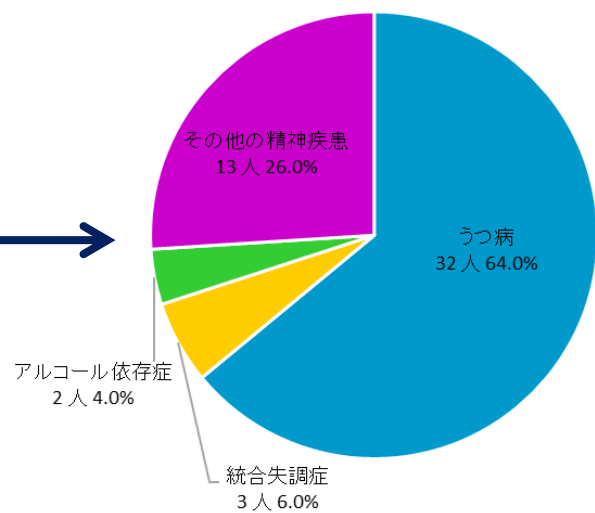
図8 平成 29 年～令和元年原因・動機別の割合(総数) <警察自殺統計>

表2 令和元年年齢階級別、男女別における原因・動機の順位 <警察自殺統計>

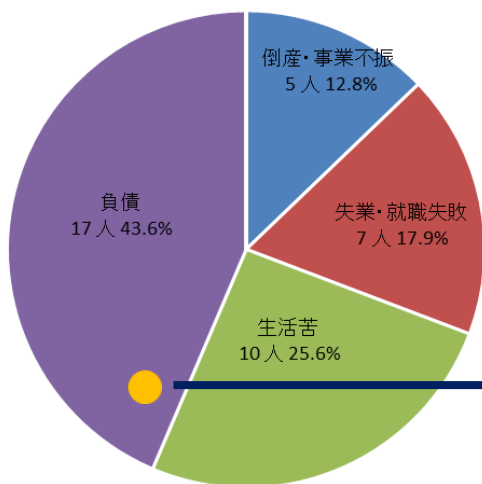
総数		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	家庭・経済	経済	家庭・健康・経済	勤務	健康	健康	健康
	2	—	健康	—	経済	家庭	家庭	家庭
	3	健康・その他	勤務	—	健康	経済	経済・不詳	不詳
男性		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	家庭・経済	経済	経済	勤務	健康	健康	健康
	2	—	勤務	家庭	経済	経済	家庭	家庭
	3	健康・その他	健康	健康・不詳	健康	家庭	不詳	不詳
女性		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	—	健康	健康	家庭	健康	健康	健康
	2	—	家庭	家庭・不詳	不詳	家庭	家庭	その他・不詳
	3	—	—	—	健康・その他	—	経済	—



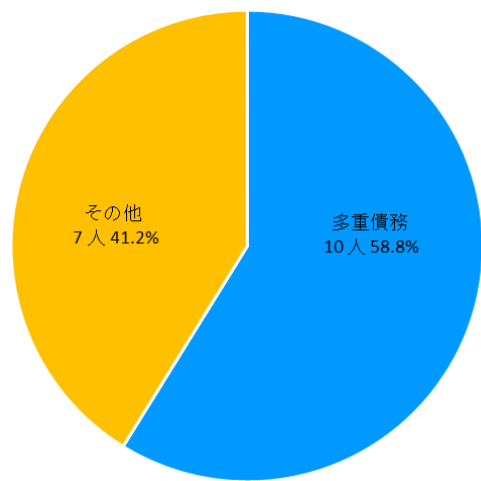
健康問題



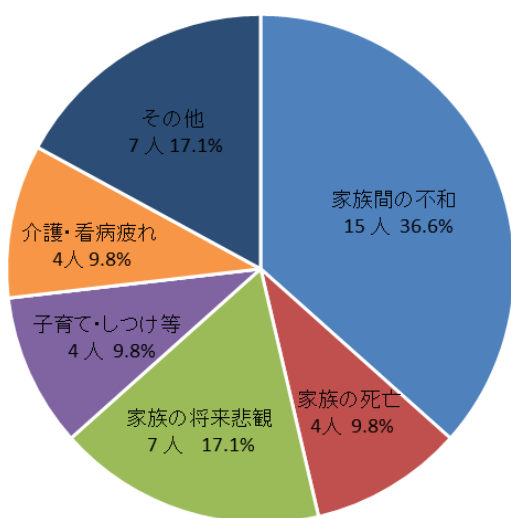
※精神障害苦(内訳)



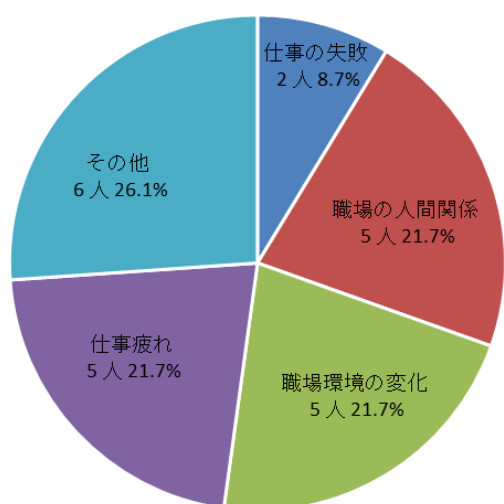
経済・生活問題



※負債(内訳)



家庭問題



勤務問題

図9 令和元年原因・動機別詳細割合 <警察自殺統計>

※原因・動機は複数計上(自殺者総数 194 人、原因・動機特定者 242 人)

(9) 場所別の自殺の状況

場所別でみると、「自宅」が133人(68.6%)と最も多く、次いで「乗り物」が12人(6.2%)となっている。

(図 10)

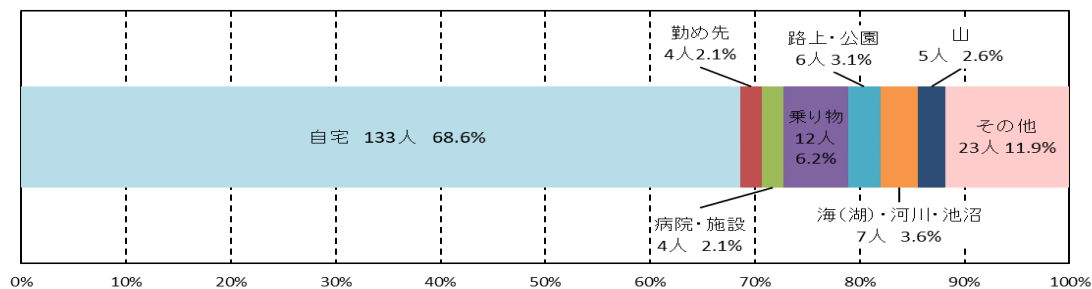


図10 令和元年場所別自殺状況の割合 <警察自殺統計>

(10) 月別の自殺の状況

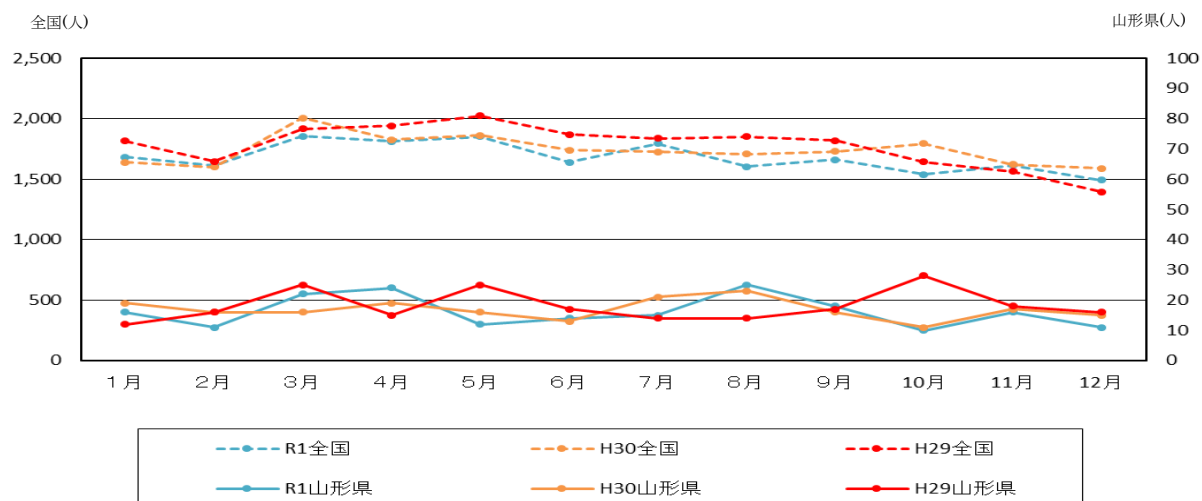


図 11 平成 29～令和元年死亡月別自殺者数(全国・山形県) <警察自殺統計>

(11) 自殺未遂の状況

自殺者のうち、自殺未遂歴「有」の割合は、男性 15.6%、女性 29.7%だった。男性より女性の未遂歴「有」の割合が高いのは、全国と同様である。

(図 12)

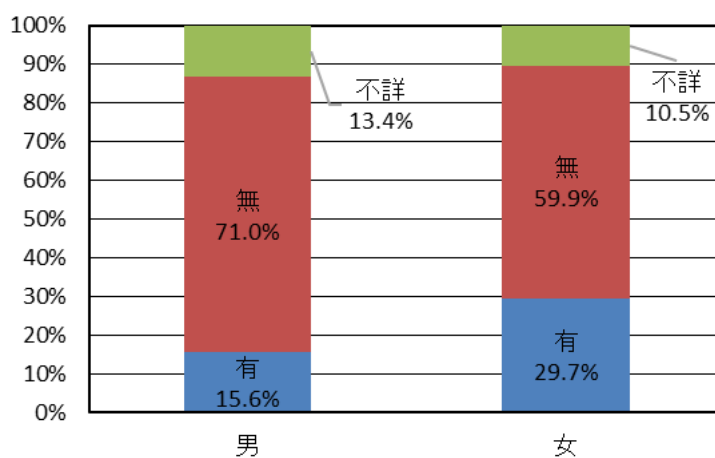


図12 平成 29～令和元年自殺者の自殺未遂歴の有無の割合(平均値) <警察自殺統計>

(12) 同居の割合

自殺者のうち、同居者の有無をみると、男性 73.9%、女性 80.8%で、男女とも同居人「有」の割合が高い。全国・山形県とも、男性に比べ女性の同居割合が高い。(図 13)

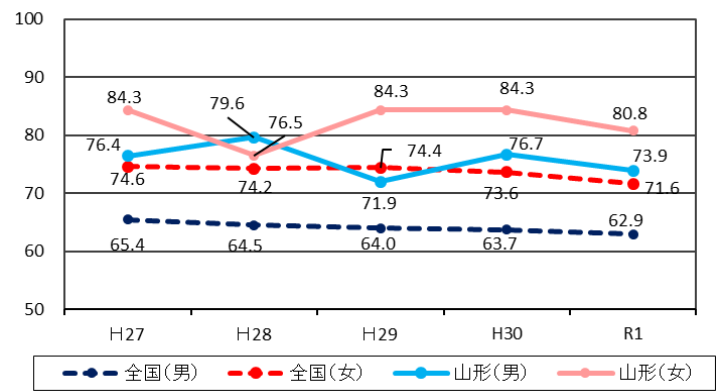


図13 平成 27～令和元年自殺者の同居の割合
＜厚生労働省 地域における自殺の基礎資料(住居地)＞

【留意事項】

- 1) 人口動態統計の数値は、全て確定値を使用。
- 2) 警察自殺統計は、発見地を使用。
- 3) 率算出のための分母に用いた人口(単位:人)

①日本人人口

	山 形 県			全 国		
令和元年	1,070,000	男	517,000	123,731,176	男	60,208,034
		女	552,000		女	63,523,142

「令和元年 10 月 1 日現在人口推計(総務省統計局)」

②山形県4地域別人口は、日本人及び外国人を対象に集計している「令和元年山形県の人口と世帯数(山形県統計企画課)」を使用。但し、平成27年は、「平成27年国勢調査人口等基本集計結果報告書(山形県統計企画課)」を使用。

【参考】

～人口動態統計(厚生労働省)と自殺統計(警察庁)の相違点～

名称	説明	
人口動態統計 (厚生労働省)	対 象	日本における日本人
	計上時点	住所地をもとに死亡時点 住所地で計上
	計上方法	自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は自殺以外で処理しており、後日死亡診断書等作成者から自殺の訂正報告がない場合は、自殺に計上しない。
自殺の概要 (警察庁)	対 象	日本における外国人を含む
	計上時点	死体発見時点(認知時点) 住居地(住所地ではない)・発見地で計上
	計上方法	死体発見時に、自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は、その後の捜査により自殺と判明した時点で計上。